

⑤医療従事者と患者・家族の協働の推進、安全対策と研究開発の推進等

医療従事者と患者・家族の相互理解を深め、両者の協働を推進し、国民みんなで支える質の高い医療の実現に資する。また、難病に対する研究を推進するとともに、医薬品等の安全対策と研究開発を推進する。

【21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討(概算要求予定)】

[医療従事者と患者・家族の意思疎通を図る相談員の育成]《厚生労働省》(2-④の再掲)

[難病に対する研究の推進]《厚生労働省》

- 難治性疾患克服研究事業の対象疾病の拡大

[医薬品等の安全対策の充実・強化]《厚生労働省》

- 医薬品等の安全対策の充実・強化による健康被害の再発防止

[革新的医薬品・医療機器の研究開発の推進]《厚生労働省、文部科学省、経済産業省》

- 医薬品・医療機器等の開発に係る研究資金等の重点化

[健康であり続けるための医療技術・福祉機器開発等]《厚生労働省、経済産業省》

- アルツハイマー病診断技術、高齢者転倒防護装置の開発に向けた研究等の推進

【20年度における事業実施、運用改善等】

[医療従事者と患者・家族の協働の推進]《厚生労働省》

- 救急医療の利用、妊婦健診の適切な受診等についての普及啓発